



市では、栄養バランスが良く、生活習慣病予防にも効果的とされている「和食」の魅力伝え、市民の健康保持・増進にも役立てようとして「わが家のおススメ和食」コンテストを開催します。「幼いころから食べている馴染みのもの」「これ、おすすめ！」など、あなたの自慢の一品はありませんか？この機会にぜひ応募ください。

大募集!!

わが家のおススメ和食

応募規定

- 以下1～5のすべてを満たす必要があります。
- 1 応募者が市内在住、在学、在勤であること。
 - 2 応募する料理がオリジナルの家庭料理であること。
 - 3 レシピと応募者の公表に同意ができること。
 - 4 10月27日(土)の加東市秋のフェスティバルで行う二次審査において、実食用の料理が調理でき、表彰式に出席できること。
 - 5 以下の(1)～(3)の条件を一つ以上満たした料理であること。

- (1) 加東市の特産品や、地元食材を一つ以上使用していること。
- (2) 天然だし(かつおぶし、昆布、いりこ等)を使用していること。
- (3) 健康に配慮していること(カロリー控えめ、減塩、多食材使用等)。

部門

子どもの部：小学生
※保護者と一緒に作ることも可能。
一般の部：中学生以上

応募期間

8月1日(水)～
8月31日(金)
※郵送の場合は必着

審査

一次審査では、書類審査により、部門ごとに二次審査に進出する3名を決定します。また二次審査では、実際に調理をしていただき、審査員が実食で判定します。

賞

最優秀賞……1名
優秀賞……1名
アイデア賞……1名
※人数は部門ごと
※受賞者には記念品を贈呈します。
※応募者全員に参加賞あり。

応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ持参、または郵送で提出してください。応募用紙は、健康課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
※おひとり複数のお応募はできません。

健康福祉部健康課

担当：高井玲子 ☎43-0435
〒673-1493
加東市社50

加東伝の助が

『ゆるキャラグランプリ2018』に出場!

全国各地のゆるキャラが集い、人気投票により順位を決定する『ゆるキャラグランプリ』が今年も開催されます。加東伝の助は今年で2回目の出場となり、さらに活躍できるよう頑張ります！みなさまの応援を、よろしくお願いします。

投票期間 8月1日(水)10時～11月9日(金)18時

投票方法

お持ちのパソコン・携帯電話などから、下記矢印の先に記載のURL、またはQRコードから『ゆるキャラグランプリ投票ページ』にアクセスして、IDを登録のうえ、投票してください。ID登録は初回投票時のみで、投票は1日1回できます。

▲注意事項

- 登録いただくメールアドレスによっては、登録できない場合があります。
- 2017年以前に登録されたIDは使用できません。お手数ですが、新たに登録をお願いします。
- スマートフォン以外の携帯電話から投票される場合はIDを登録しなくても投票できます。

☎まちづくり政策部まちづくり創造課(庁舎4階)

担当：正井愛 ☎43-0507

投票してくれたら、僕うれしいな♪



ゆるキャラグランプリ投票ページ
<http://www.yurugp.jp/vote/>

まちづくりワークショップの参加者を募集します

市では、まちづくりの目標や取り組みの方針を示した『都市計画マスタープラン』の見直しを行っています。今回、市民の皆様の思いを本計画に反映させるため『まちづくりワークショップ』を開催しますので、参加を希望される方は、以下の方法でお申し込みください。

開催日時 《1回目》8月25日(土) 《2回目》10月13日(土)
13時30分～16時

会場 社福祉センター2階 レクリエーション室
対象者

- 以下の条件を全て満たす方
- ①加東市在住で高校生以上の方
 - ②上記の両日程とも参加できる方

申込方法

申込用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX、または電子メールで、都市政策課まで提出してください。申込用紙は都市政策課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申込締切 8月17日(金) ※郵送の場合は消印有効

☎都市整備部都市政策課(庁舎3階)

担当：伊藤充紀 ☎43-0510 FAX43-0549

✉toshi-seisaku@city.kato.lg.jp

〒673-1493 加東市社50

第2次加東市総合計画の

概要版を作成しました

平成30年度から、市議会の議決を経て策定しました『第2次加東市総合計画』に基づいたまちづくりを進めています。

このたび、本市の最上位であり、まちづくりの総合的な指針となる本計画の内容を、広く市民の皆様にご覧いただくため、概要版を作成しました。概要版は、広報かとう8月号と併せて配布するとともに、市ホームページにも掲載していますので、ぜひ、ご覧ください。

そして、住みよいと実感できる、住み続けたいと思っただけのまち、加東の未来を共に創っていきましょう。

☎まちづくり政策部企画政策課

(庁舎4階)

担当：小林寿泰 ☎43-0389

新婚世帯に最大30万円を支援します!

平成30年度 加東市結婚新生活支援事業

新婚世帯が新生活を始めるにあたり必要な費用の一部を助成!!

補助金交付の対象となる世帯 今年度から、年齢要件と補助金額が変更となっています。

- 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に婚姻届を受理された夫婦の世帯。
 - 夫婦の平成29年分の総所得金額が合計で340万円未満であること。
 - 補助金申請日において、加東市に在住していること。
 - 婚姻日における夫婦の年齢がいずれも、34歳以下であること。
- ※補助金の交付対象となった住居に3年以上居住していただくこと等、他にも要件がありますので、詳しくは都市政策課までお問い合わせください。

補助金の額

- 住居費(婚姻を機に新たに市内に住宅を取得する費用、または市内の住宅物件の賃借に係る月額家賃等)、および引越費用の合計額(上限30万円)

☎都市整備部都市政策課(庁舎3階) 担当：新谷慶太 ☎43-0517